

朝日町公告第22号

下記の物品供給について、次の通り一般競争入札を行うので、朝日町会計規則（昭和55年朝日町規則第4号）第73条の規定に基づき公告する。

令和8年5月15日

朝日町長 矢野 純男

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 朝日町庁舎他7施設で使用する電力の供給（長期継続契約）
- (2) 供給場所 三重郡朝日町地内（朝日町庁舎他7施設）
- (3) 供給概要 別紙仕様書のとおり（再生可能エネルギー比率等の条件は付していない）
- (4) 契約期間 契約締結日から令和9年8月31日まで（※契約期間には準備期間を含む）
- (5) 供給期間 令和8年9月1日00時00分から令和9年8月31日24時00分まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において、朝日町入札参加資格者名簿において「(大分類) エネルギー (中分類) 電気 (品目) 電力供給」に登録されている者
- (3) 公告から入札までの間に、朝日町から資格（指名）停止を受け、又はその期間中でない者
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けているものであること
- (5) 公告日から過去5年間に於いて、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して、電力供給契約を受注者として締結し、電力供給実績があること。また、それらを誠実に履行しているものであること。
- (6) 国税、朝日町税及び朝日町に対する債務について、滞納のないものであること。
- (7) 入札参加有資格者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (9) 次の暴力団等排除措置要件に該当していない者
 - ① 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（朝日町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

- ②暴力団(朝日町暴力団排除条例(平成23年朝日町条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- ⑤③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

3 入札手続き

(1) 入札参加申請書の提出期限

令和8年6月3日(水)午後4時30分まで

(2) 提出先

〒510-8522

三重県三重郡朝日町大字小向893番地

朝日町役場 管理サポート課

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は期限必着)

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(指定用紙)

イ 履行実績を称する書類の写し

ウ 小売電気事業の登録が確認できる書類の写し

(5) 資格の確認結果通知

入札参加資格がない者のみ、令和8年6月4日(木)までに電話により連絡する。

なお、参加資格があると認められた者については連絡しない。

4 質問及び回答

本入札に関して質問があるときは、本町指定の質問書を作成し、下記により提出すること。

(1) 受付期間

令和8年5月21日(木)正午まで(必着)

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより朝日町役場管理サポート課へ提出すること。

(※郵送の場合は期限必着)

(3) 質問に対する回答

質問の回答は、令和8年5月28日(木)午後1時から午後4時の間に町ホームページに掲載する。

5 入札日時・場所

- (1) 入札日時 令和8年6月8日(月) 10時00分
- (2) 入札場所 朝日町役場 2階 大会議室

6 入札書に記載する事項

- (1) 朝日町の指定様式の入札書に件名及び入札日を公告の記載に従い記入の上、入札日時に入札場所へ持参すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を減算した金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は封筒に入れ、必ず封印し、入札(開札)日、業務名、入札者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所を記入すること。
- (4) 本契約は単価契約とし、契約単価に基づき、各月の実際の使用電力量に応じて支払うものとする。なお、予定使用電力量は参考値であり、その増減について町は責任を負わない。
- (5) なお、入札金額の比較は、予定使用電力量に基づき算定した年間総額により行うものとする。

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

免除

9 最低制限価格

なし

10 予定価格

非公表

11 支払条件

- (1) 前払金 なし
- (2) 部分払 なし
- (3) 概算払 なし
- (4) その他 支払は月払いとし、毎月の使用電力量(検針結果)に基づき、受託者からの請求により支払うものとする。支払期限は、適法な請求書を受理した日から30日以内とする。

1 2 入札に関する注意事項

- (1) 入札回数は、3回までとする。
- (2) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札時刻前までに入札辞退届を提出すること。
- (3) 予定価格より高い価格での入札は、落札外とする。
- (4) 入札参加者が1者であっても、入札は成立するものとする。

1 3 入札の無効

朝日町会計規則第8 2条の規程に該当するもののほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
- (3) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱若しくは識別し難い入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
- (4) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

1 4 入札の中止等

- (1) 天災その他やむを得ない事由により入札を執行できないと認められたときは、入札を延期し、又は中止する。
- (2) 入札が延期又は中止となった場合における費用は、入札参加希望者の負担とする。

1 5 その他

- (1) 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 一度提出した資料の修正は一切受け付けない。また、資料の返却は行わない。

1 6 問合せ先

朝日町役場 管理サポート課 (担当：種村)

〒5 1 0 - 8 5 2 2 三重県三重郡朝日町大字小向8 9 3 番地

TEL 0 5 9 - 3 7 7 - 5 1 9 5

FAX 0 5 9 - 3 7 7 - 5 1 9 6

MAIL kanri@town.asahi.mie.jp